

有料職業紹介における返戻金について

返戻金制度

採用決定者が紹介先会社に入社後、自己都合により6ヶ月以内に退社した場合、紹介手数料を採用決定者の退職日より30日以内に返金するものとする。

- | | | |
|-------------|---|-----------|
| 一、入社後 1ヶ月以内 | : | 紹介手数料の80% |
| 二、入社後 3ヶ月以内 | : | 紹介手数料の50% |
| 三、入社後 6ヶ月以内 | : | 紹介手数料の10% |

但し、採用決定者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退社の場合はこの限りではない。

尚、求人者と弊社との契約において、上記と異なる取り決めを行う場合がございます。

許可番号：27-ユ-303632

事業所の名称：株式会社ベスト・ソリューション

所在地：大阪市北区梅田1丁目3-1-300

大阪駅前第一ビル 3F